

お客様各位

2019 年 7 月 23 日

消費税率変更に伴うお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて 2019 年 10 月 1 日からの消費税率 8%から 10%への改定に伴い、弊社の製品の価格についても消費税率を 2019 年 10 月 1 日出荷分より消費税率を 8%から 10%へ改定させていただきます。

消費税率改定の伴い、2019 年 9 月・2019 年 10 月のご請求書を下記のよう処理いたします。

ご確認宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

・月末締めのお客様へ

2019 年 9 月ご請求を 2019 年 8 月 30 日から 2019 年 9 月 30 日までとさせて頂き、2019 年 10 月 1 日請求書発行

ご請求対象期間	2019 年 8 月 30 日付～ 9 月 30 日付納品書	2019 年 10 月 1 日付～ 10 月 30 日付納品書
ご請求月	2019 年 9 月ご請求	2019 年 10 月ご請求
消費税率	8%	10%
ご請求書発行日	2019 年 10 月 1 日	2019 年 10 月 31 日

・月末締め以外のお客様へ

2019 年 9 月ご請求書を通常締め日で請求書発行、締め後から 2019 年 9 月 30 日出荷分までを請求書発行、2019 年 10 月 1 日出荷分から通常締め日で請求書発行（例：20 日締め）

ご請求対象期間	2019 年 8 月 20 日付～ 9 月 20 日付納品書	2019 年 9 月 21 日付～ 9 月 30 日付納品書	2019 年 10 月 1 日付～ 10 月 20 日付納品書
ご請求月	2019 年 9 月ご請求	2019 年 10 月ご請求	2019 年 10 月ご請求
消費税率	8%	8%	10%
ご請求書発行日	2019 年 9 月 20 日	2019 年 10 月 1 日	2019 年 10 月 20 日

・2019 年 10 月 1 日付以降の納品書へ弊社システム上消費税率が 8%で表示される事がございますが、ご請求の際は消費税率 10%となります。

・2019 年 9 月にご注文頂き 2019 年 10 月 1 日以降出荷した場合、消費税率は 10%となります。

以 上

連絡先：滋賀県東近江市上羽田町3275-1

TEL:0748-20-3535 FAX:0748-25-7171

URL <http://www.atect.co.jp/> E-MAIL biosales@atect.co.jp